

食品安全委員会（第567回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成27年6月30日（火） 14:00～

大会議室

2. 出席委員（6名）

熊谷 進（委員長）
山添 康（委員長代理）
三森 国敏（委員長代理）
石井 克枝
上安平 洌子
村田 容常

3. 議事

- (1) 平成27年度食品健康影響評価依頼予定物質について（食品中の暫定基準を設定した農薬等）
（厚生労働省からの報告）
- (2) 平成27年度食品健康影響評価依頼予定物質について（飼料中の暫定基準を設定した農薬）
（農林水産省からの報告）
- (3) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 農薬 4品目
 - [1] イソピラザム
 - [2] シフルメトフェン
 - [3] フルエンシルホン
 - [4] プロチオコナゾール

（厚生労働省からの説明）
 - ・ 農薬及び動物用医薬品 1品目
アバメクチン
（厚生労働省からの説明）
 - ・ 動物用医薬品 1品目
アルトレノゲスト
（厚生労働省からの説明）

- (4) 農薬専門調査会における審議結果について
- ・「テトラコナゾール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「トリフロキシストロビン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「フェンヘキサミド」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・「ベンゾフェナップ」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- (5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について
- ・添加物「過酢酸製剤及び同製剤に含有される物質（過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸、オクタン酸、酢酸、過酸化水素）」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「アミスルブロム」に係る食品健康影響評価について
- (6) 食品安全委員会委員としてのこの3年間を振り返って
- (7) その他

4. 配布資料

- (1) 平成27年度食品健康影響評価依頼について
- (2) 飼料中の残留農薬基準を設定した食品影響評価依頼予定物質（平成27年度）について
- (3-1) 食品健康影響評価について
- (3-2) 「イソピラザム」「シフルメトフェン」「フルエンズルホン」「プロチオコナゾール」「アバメクチン」及び「アルトレノゲスト」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (4-1) 農薬専門調査会における審議結果について<テトラコナゾール>
- (4-2) 農薬専門調査会における審議結果について<トリフロキシストロビン>
- (4-3) 農薬専門調査会における審議結果について<フェンヘキサミド>
- (4-4) 農薬専門調査会における審議結果について<ベンゾフェナップ>
- (5-1) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<過酢酸製剤及び同製剤に含有される物質（過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1,1-ジホスホン酸、オクタン酸、酢酸、過酸化水素）>
- (5-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について<アミスルブロム>